

令和 7 年度第 2 回岩手県大規模事業評価専門委員会（現地調査）

傍 聴 要 領

岩手県大規模事業評価専門委員会

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 現地調査の傍聴を希望する方は、7 月 10 日（木）17：00 までに事前登録してください。
- (2) 傍聴者の事前登録は先着順で行い、定員（10 人）になり次第終了します。
- (3) 事前登録者は、次の集合場所に集合時刻までにお越しください。現地で受付を行います。

調査対象事業	集合時刻	集合場所
中山の園整備事業（滝沢市、一戸町）	11：10	中山の園 （一戸町中山字軽井沢 139－1）
	—	岩手県立一戸病院【非公開】
	15：00	みたけの杜 （滝沢市穴口 203－4）

2 傍聴する場合に守っていただく事項

現地調査を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従うとともに、次の事項を守ってください。なお、これに違反したときは、注意し、その後の傍聴を拒否する場合があります。

- ① 現地調査中は、静粛に傍聴すること。
- ② 騒ぎ立てる等により、調査を妨害しないこと。
- ③ 調査箇所において、勝手に他人の土地に立ち入る等の行為をしないこと。

3 留意事項

移動手段については、傍聴希望者各自で手配願います。